

令和8年度教育実習希望者への連絡事項

1 教育実習生資格および手続きについて

- (1) 本校の卒業生で、将来教職に就く意思が明確な者。
- (2) 教員採用試験を受験する者。
- (3) 希望者の在學校から、本校校長あてに教育実習依頼があった者。
- (4) 所定の「教育実習願」を提出し、校長が許可した者。

2 申請手順

(1) 「教育実習願」の提出

※「教育実習願」の様式は本校HPからダウンロードする

① 送付先：長崎県立口加高等学校 教育実習担当者：片山

E-mail:katayama7951@news.ed.jp

※件名「教育実習願申請」

② 提出締切 令和7年7月11日(金) 必着

③ 添付するもの：「教育実習願」

※8月中旬に実施する面接の案内を送るのでメールアドレスを必ず記載しておくこと

(2) 面接日時の通知

面接の日時を本校担当から連絡

(3) 面接

申請者本人が本校へ来校し、面接をうける。

※夏季休業中（8月中旬）を予定

(4) 教育実習の内諾通知

結果を申請者の所属する大学の学長または学部長あてに文書で通知

3 その他

(1) 諸事情により、実習受け入れ期間を変更・調整する場合がある。

(2) 内諾後、実習の辞退等、当初予定と異なる事情が生じた場合は、速やかに本校担当に連絡すること。

不明な点があれば、担当へお問い合わせください。

長崎県立口加高等学校
教育実習担当 片山・小杉・田中
TEL 0957-86-2180
E-Mail : katayama7951@news.ed.jp